



広報

かさまつ

No.1055

4

2015 April

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION



ラモス瑠偉さんとミニゲームで対戦し、楽しく指導を受けた子どもたち
=2月21日「ふれあいサッカー教室」笠松町多目的運動場(人工芝)にて



村田真さんの作品
桜の花びらに囲まれ、嬉しそうなかさまくん(左)とかさまちゃん(右)
町マスコットキャラクターイラスト募集中(詳しくは最終ページ)



特集 平成27年度当初予算の概要	4~9
災害の種類ごとに避難施設を見直しました	12~13
分別収集にご協力ください	14~15
情報BOX	20~27
岐阜県からのお知らせ	29



豊かな長寿社会の 実現を目指して

【町老人クラブ連合会長表彰】(敬称略)

○個人の部

澤田常太郎(新町新友クラブ)

林 明之進(司町老人会)

栗本 和政(田代中青寿会①)

赤塚 幸信(田代東白寿会)

黒田 康男(田代西田代緑寿会②)

森田 耀介(南栄町南栄クラブ)

○団体の部

美笠3老人クラブ

町老人福祉大会

2月18日、中央公民館で町老人福祉大会が開催され、老人クラブ会員約250人が参加しました。

この大会は、高齢者が多年の経験、知識、技能を活かし、生きがいを高め、地域に貢献できるような活動を通して、豊かな長寿社会の実現を目指し、毎年開催されています。

大会の中で、高齢者が自らの健康づくり・生きがいづくりを目標として活動を推進するとともに、より一層絆を大切にし、地域への愛着と心豊かな地域社会の創出に積極的にかかわっていくことを目的とする大会宣言が採択されました。

また、大会終了後には、会員が日ごろ練習を積み重ねてきた踊りやカラオケが会場で披露され、楽しいひとときを過ごしました。

上級に2人が合格



上級検定合格者の皆さん(中央2人)

笠松力検定上級合格証交付式

3月16日、役場で笠松力検定上級合格証交付式が行われました。広江町長から合格された2人に合格証とかさまるくんかさまるちゃんの七宝焼きバッジが贈られました。

合格者は町長と笠松力検定委員と懇談され、今回受検した上級問題の感想など話されました。町長は、合格した2人に「これから笠松町をPRしていただくようお願い添えたい」と述べました。

上級検定は、平成24年度から開始し、今回3回目となり、上級検定合格者はこれで9人となりました。

全国町村議会議長会 自治功労者表彰受賞

田島清美さん(中野)が、全国町村議会議長会から自治功労者表彰を受賞されました。

田島さんは15年余りの永きにわたり町議会議員として在職され、地域自治に貢献された功績が認められたもので、3月11日に表彰状が伝達されました。

新民生委員・児童委員 の紹介

松栄町担当地域の民生委員・児童委員の欠員に伴う後任として、和田真弓さんが厚生労働大臣により委嘱されました。

心配ごとなど、お気軽にご相談ください。

平成26年度に取り組んだ 道徳活動を紹介

第7回「道徳のまち笠松」のつどい

講演演題

「落語国の住人たち～寄り添って生きる～」

はなしか
噺家 林家 卯三郎 氏



“かさまつ いいね” 発見写真展(一般の部)受章者

2月28日、中央公民館で7回目の「道徳のまち笠松」のつどいが開催されました。

会場となったホールの入り口では、平成26年度の「道徳のまち笠松」の取り組んだ様子をパネルで紹介しました。主な活動は、年3回実施されたあいさつ運動、トンボ天国の環境保全、鮎鮎街道ウォークでのおもてなしなどです。

また、「道徳のまち笠松」の缶バッジ400個を用意し、希望者に配布しました。

ホールの中では、情報紙の「ちょっといい話」と「モラルセンス」を掲示し、皆さんに楽しく読んでいただきました。さらに、平成26年度から開催された“かさまつ いいね”発見写真展の全応募作品を展示しました。第1回目の写真展には、一般の部と児童・生徒の部を合わせて71点の応募があり、その中から入賞作品8点を選び、表彰式を行いました。

つどいは3部に分かれ、第1部では平成26年度に取り組んだ活動の様子を映像で紹介しました。

第2部では、笠松町出身の噺家 林家卯三郎氏の講演があり、落語の多くは江戸時代に完成されたことや、逆らうことのできない身分制度のもとで、理想像が語られることを通して、落語は生きる勇気を与えていたことなどを話されました。

第3部は卯三郎氏の落語で、「子はかすがい」という人情話を、すてきな話芸の力を発揮し熱演されました。ホール満員の観客は、笑いながらも聞きほれ、家族の情の深さや大切さを再認識されたことでしょう。

つどい後のアンケートには、「落語が分かりやすく、とてもよかった」「郷土の名人をまた一人発見した想いがした」などの感想が寄せられました。



平成26年度の「道徳のまち笠松」での活動を映像で紹介



林家卯三郎氏の講演

特集 平成27年度当初予算の概要

予算総額 133億307万円

一般会計 67億6,620万円

特別・企業会計 65億3,687万円

平成27年度の町予算が第1回笠松町議会定例会で可決されました。

最新の国内総生産によると3四半期ぶりにプラス成長に転じ、日本経済は穏やかな回復基調が続いているとされていますが、その勢いは弱く、地域社会が景気回復を実感できず、当町の町税が大幅に増収すると見込むことはまだ難しい状態にあります。また歳出面においては、社会保障関係経費や将来を見据えた社会基盤整備、さらには当町を取り巻く課題に対応するための事業に多額の費用が見込まれることから、引き続き厳しい財政運営が続いていくものと考えられます。

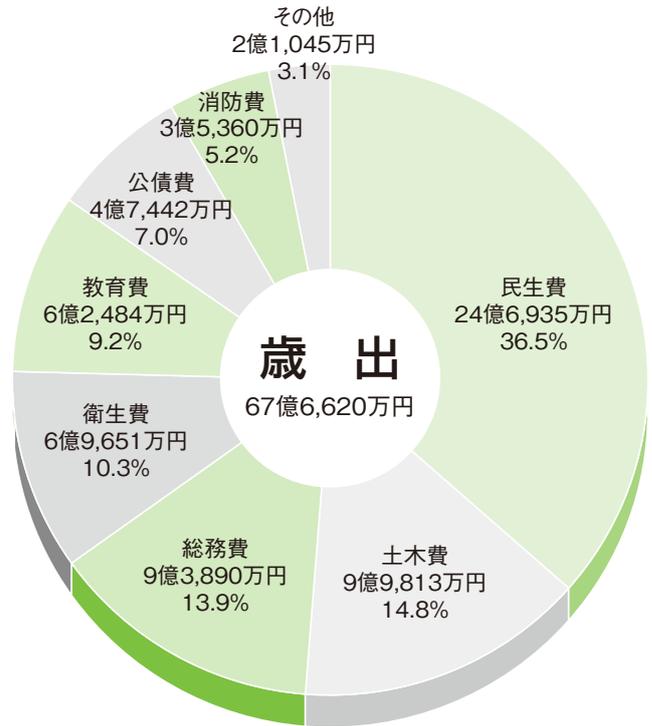
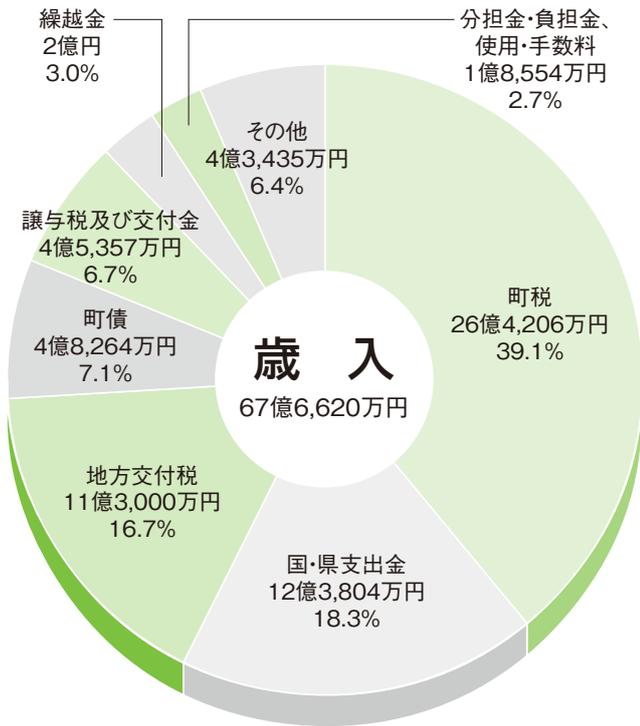
これらのことを踏まえ、限られた財源の効率的、効果的な活用に努め、とりわけ、第5次総合計画の将来像達成に向けた6つの基本方向の中で最優先すべき事業として、次の3つの項目に重点をおいて予算を編成しました。

- ①災害に強くいざという時に安心できるまちづくり
- ②未来を担う子どもたちをはぐくむまちづくり
- ③快適で住みよく未来の環境を守るまちづくり

◎会計別当初予算

会計名	平成27年度	平成26年度	比較増減	対前年度伸率
一般会計	67億6,620万円	75億1,200万円	△7億4,580万円	△9.93%
国民健康保険特別会計	32億367万円	26億3,585万円	5億6,782万円	21.54%
後期高齢者医療特別会計	2億3,334万円	2億2,015万円	1,319万円	5.99%
介護保険特別会計	17億2,577万円	16億410万円	1億2,167万円	7.59%
下水道事業特別会計	9億5,879万円	9億6,852万円	△973万円	△1.00%
水道事業会計	4億1,530万円	5億5,855万円	△1億4,325万円	△25.65%
総額	133億307万円	134億9,917万円	△1億9,610万円	△1.45%

一般会計歳入歳出明細



町民一人あたりの予算額 **300,573円**

一世帯あたりの予算額 **790,259円**

一人あたりの税金 **117,368円**

一世帯あたりの税金 **308,580円**

300,573円

790,259円

117,368円

308,580円

人口 22,511人 世帯数 8,562世帯 (平成27年1月1日現在)

**町民一人あたりの
予算内訳**

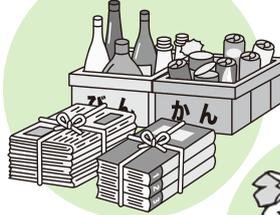
町の全般的な事務や
公共施設巡回町民バスなどに
39,354円



乳幼児・高齢者・障がい者福祉、
保育などに
109,695円



健康診断・予防接種や
ごみ処理などに
30,941円



農業振興・産業振興などに
5,861円



借入金の返済に
21,075円



その他
(議会関連経費など)に
3,487円



道路、河川、公園整備などに
44,340円



消防・防災・水防活動などに
18,063円

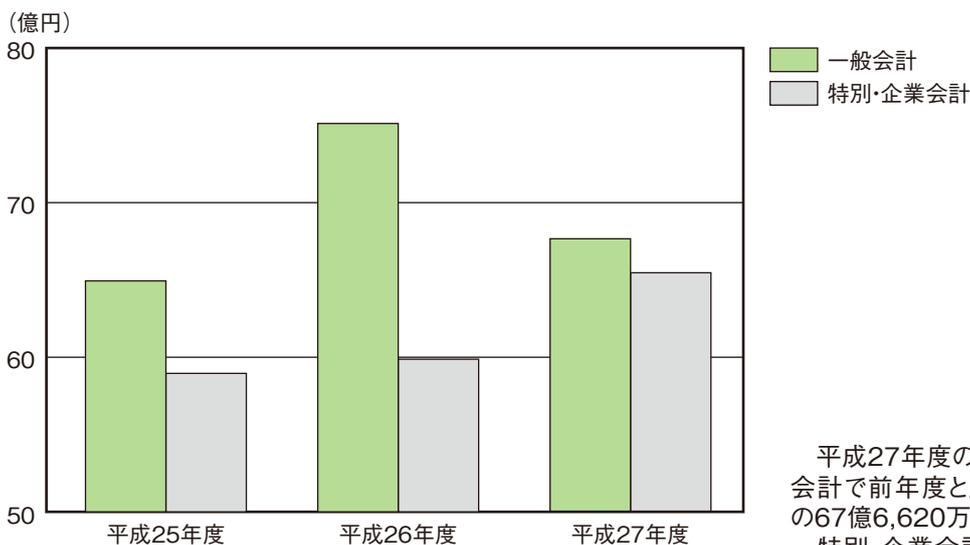


学校教育・社会教育などに
27,757円



笠松町の財政状況

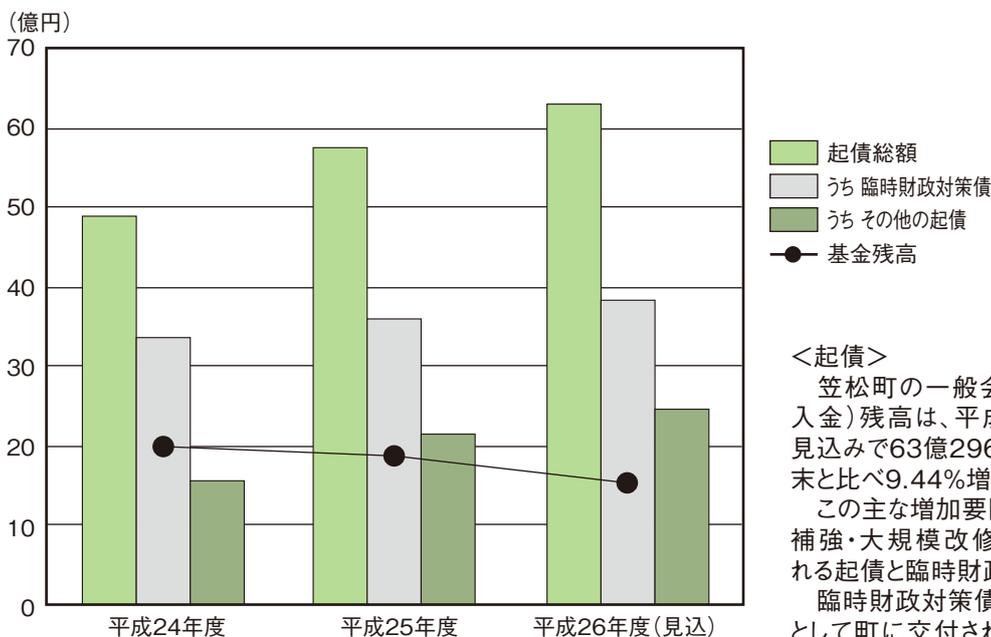
笠松町の予算推移



	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般会計	64億9,380万円	75億1,200万円	67億6,620万円
特別・企業会計	58億9,555万円	59億8,717万円	65億3,687万円

平成27年度の当初予算は一般会計で前年度と比較し9.93%減の67億6,620万円となります。
 特別・企業会計では、医療費給付費の増加と制度改正などにより9.18%増の65億3,687万円となり、笠松町全体としては前年度に比べ、1.45%減の133億307万円となります。

一般会計の起債残高と基金残高



<起債>
 笠松町の一般会計の起債(借入金)残高は、平成26年度末の見込みで63億296万円の前年度末と比べ9.44%増となります。
 この主な増加要因は、庁舎耐震補強・大規模改修工事に充てられる起債と臨時財政対策債です。
 臨時財政対策債は地方交付税として町に交付されるべき額の一部を、いったん町で借入れ、返済金額相当分が翌年度以降の地方交付税として交付されます。

<基金>
 笠松町の一般会計の基金(貯金)残高は、平成26年度末の見込みで15億3,411万円の前年度末と比べて17.4%減となります。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込)
起債総額	49億99万円	57億5,915万円	63億296万円
うち 臨時財政対策債	33億5,511万円	36億823万円	38億5,384万円
うち その他の起債	15億4,588万円	21億5,092万円	24億4,912万円
基金残高	19億8,364万円	18億5,709万円	15億3,411万円

～平成27年度主要施策～

第5次総合計画将来像

清流木曾川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市

①災害に強くいざという時に安心できるまちづくり

生命と財産を守る災害に強いまちづくりを進め、地域と連携した防災体制の強化を図ります。

新規事業

小学校非構造部材耐震化工事

2,956万円

災害発生時に器具などの脱落やガラスの破損による児童生徒への被害を防ぐ工事を笠松小学校講堂と松枝小学校体育館に行い、住民の皆様には避難所施設として安全で便利に使用してもらえようにします。

防災行政無線管理事業

4,536万円

災害時に有力な情報伝達手段となる防災行政無線が聞き易く、クリアな音声放送となるよう屋外子局の更新と増設を2年かけて行います。

自主防災組織育成事業

89万円

各地域の自主防災会が防災資機材を整備する事業に対し、財政支援を行い地域の防災力向上を図ります。

平成27年度 3団体(順次拡大予定)

災害時要配慮者支援対策事業

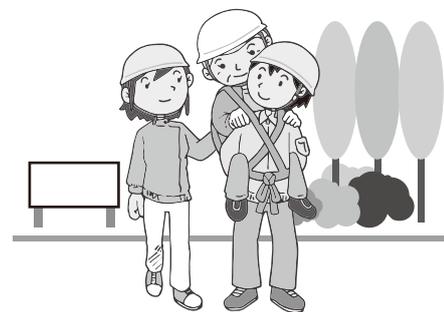
36万円

ひとり暮らしの高齢者や障がいを持つ方などに対する安否確認や避難行動を支援する対策を進めることにより、共助による防災体制を目指します。

排水路改良事業

3,131万円

ゲリラ豪雨などの水害対策として、平成24年より進めている笠松町流域関連公共下水道雨水計画を継続させ、雨水貯留施設の整備を進めます。



耐震診断・改修助成事業

641万円

昭和56年5月以前に着工、建設された木造住宅の耐震診断・改修工事の費用の一部を助成、その他建築物に対する耐震診断助成を行い、一般住宅などの耐震化を進めます。

防災備品管理事業

367万円

備蓄食糧の更新や拡充をし、計画的な防災備品の整備を進めます。また、AED(自動体外式除細動器)を更新し、万が一の緊急時に備えます。

②未来を担う子どもたちをはぐくむまちづくり

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの「生きる力」をはぐくみ、心身ともに健全で人間性豊かに成長できるまちづくりを推進します。

新規事業

JFAこころのプロジェクト 「夢の教室」 86万円

トップアスリートなどによる「夢を待つこと」「夢に向かって努力することの大切さ」を伝える「こころのプロジェクト『夢の教室』」をJFA(日本サッカー協会)の協力のもと、各小学校で5年生を対象に行います。

道徳教育地域実施事業 57万円

文部科学省から指定される「道徳教育パワーアップ実践校研究発表」を笠松小学校で実施し、子どもたちの道徳の心を地域と連携する中で養い、より強固な道徳のまちづくりを進めます。

放課後児童クラブ運営事業 3,485万円

学校休業日の放課後児童クラブの年齢制限の引き上げを行い、安心して子育てができる環境を整備します。

歴史未来館管理運営事業 927万円

過去から近未来までの資料展示を行い、子どもたちから大人の方に町の魅力を伝え発信する場所、また、多くの人々が集まるサロンとして活用できる多機能な資料館を6月にオープンします。



幼稚園就園奨励事業 2,255万円

子育て世代を支援するため、私立幼稚園就園奨励費補助金を拡充し、所得状況に応じた保護者の経済負担の軽減を図ります。

乳幼児・児童・生徒医療費助成事業 1億770万円

中学校3年生までの医療費助成など、子育て世代がいつでも安心して医療が受けられるよう環境を整備します。

③快適で住みよく未来の環境を守るまちづくり

木曽川の豊かな自然環境を大切に守り、美しい街並みや快適で機能的な生活環境を創出するまちづくりを推進します。

新規事業

街路灯管理事業

8,415万円

約3,100基の街路灯を全てLED照明灯に交換し、地域の防犯の向上に努めるとともに、消費電力軽減による二酸化炭素の排出抑制につなげます。

都市計画策定事業

575万円

今後20年の社会変化や自然災害などを想定し、長期的視点に立った町の将来像と、その実現に向けた大きな道筋を示す次期都市計画マスタープランに着手します。

サイクリングロード整備事業

4,359万円

蘇岸築堤記念碑公園に河川環境楽園への中継拠点として休憩所やトイレを備えた水防センターを建設し、水害対策に加え、サイクリングロードを利用する人々の憩いの場所に整備します。

運動公園改修事業

6,480万円

町内外より多くの人が集う交流の場、また健康増進につながるスポーツやレクリエーションの利活用の場となる都市公園に向けて、大型複合遊具の設置など順次改修工事を進めます。



羽島用水パイプライン上部利用事業

2,578万円

快適な住環境を整備するため、西幹線の県道交差点付近の歩道設置工事を行い、また東幹線の長池街路から北及調整区域境までの歩道設置を進めるための測量調査を進めます。

可燃ごみ(焼却)処分事業

1億5,823万円

岐阜羽島衛生施設組合の焼却機能が停止する平成28年度以降、適切なごみ収集・処理業務が滞りなく行えるよう諸準備を進めるとともに、引き続き次期ごみ処理施設建設事業を関係市町と連携して推進します。

岐阜県議会議員選挙

●投票日 4月12日(日) ●投票時間 午前7時～午後8時

投票は私たち町民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる、最大かつ基本的な機会です。

今回の選挙は、向こう4年間の県政を託す代表者を選ぶ大切な選挙です。貴重な権利をむだにしないよう、みんなそろって投票に出かけましょう。

投票所	第1投票区 笠松中央公民館集会室(笠松町常盤町6番地) 第2投票区 松枝公民館(笠松町長池292番地) 第3投票区 下羽栗会館(笠松町中野317番地)
投票できる方	平成7年4月13日以前に生まれた方で、平成27年1月2日以前に笠松町で住民基本台帳(住民票)が作成され、町の選挙人名簿に登録されている方。
投票所入場券	4月3日(金)に発送します。有権者の氏名は、内側に記載(6人まで連記)してありますので、入場券を切り離して投票所へお持ちください。入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員にお申し出ください。
期日前投票	投票日当日に、仕事などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。 期日前投票所で請求書兼宣誓書に記入していただければ投票できます。 期間 4月4日(土)～11日(土) 時間 午前8時30分～午後8時 場所 笠松町役場 住民課ロビー
不在者投票	●身体障害者手帳、介護保険被保険者証などを持っている方で、次の要件に該当する方は、郵便による不在者投票をすることができます。事前に証明書の交付が必要となりますので、詳しくは町選挙管理委員会(役場総務課)までお問い合わせください。 ・身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹または移動機能の障がいの程度が1級か2級の方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がいの程度が1級か3級の方、免疫または肝臓の障がいの程度が1級から3級までの方 ・戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症までの方 ・介護保険の被保険者証をお持ちの方で、要介護状態区分が要介護5の方 ●病院や老人ホームなどの指定施設で投票する方や一時的に遠方に滞在していて、笠松町以外で投票する方は、町選挙管理委員会に投票用紙を請求いただき不在者投票をすることができます。
開票の日時と場所	日時 4月12日(日)午後9時 場所 笠松中央公民館大ホール

入場券が届かない場合など、詳しくは町選挙管理委員会(役場総務課)までお問い合わせください。 ☎388-1111 内216・217

かさまつ応援寄附金(ふるさと納税)ありがとうございました

平成27年2月28日現在

寄附件数 4,740件

寄附金額 34,976,001円

全国各地の多くの方からご寄附をいただき、誠にありがとうございます。

氏名の掲載に同意いただいた皆さん(平成26年11月から平成27年2月までの入金確認分)

(敬称略)

新田義宗、金澤貞幸、二ノ宮吉弘、齊藤一生、砂川謙子、藤井憲一郎、塚田美香子、三木正昭、本庄賢一、鈴木孝佳、鵜飼美保、入山正義、阿部隆太郎、辻村隆道、菅原啓之、富田雄一郎、今枝靖、松岡宏樹、西村竹美、山本十志宏、林伯隆、小林克也、石川正二、鈴木新一、小林聡人、大川典男、早矢仕昭彦、岡本謙二、稲田正行、加藤茂、高野剛、齋藤洋一、内野絵里子、早坂久好、近藤好恵、近藤洋司、杉野博久、府金竜也、岡本菜穂子、新田賢史、大桃誠、三浦公二、小山浩文、佐藤浩希、小嶋英里、櫻田武央、石丸司、村瀬幹夫、野原久嗣、渡部亮、森口江美子、嶋谷登久彦、水口祐貴、岡崎豊三、藤川俊一、渡部育子、吉村修、三瓶重徳、池田重昭、海津正則、堺谷隆博、鈴木秀昭、吉原英樹、藤岡茂雄、伊藤之誉、中山詔文、坂巻淳一、森島隆政、長峯ひかり、植松則行、山沢和也、高野和史、五十嵐妙、橋本英子、相京穰、松本純一、荒木真司、丸山昭、小林等、掛川智央、長友一宏、中山幸夫、佐々木晴明、飛田友紀、日比康雅、渡邊真二、三宅秋雄、佐々木明、高橋菜月、石井秀作、ノ崎宥生、武藤弘樹、磯田幸秀、坂本寛、奥川賢治、蒲原政英、清水崇司、金子博嗣、山際朋央、豊島愛子、峯岸純也、西村裕之、山田秀光、滝口綾子、井村美智子、田中篤子、水野典子、桑野悟、坂本忍、山本裕子、渡辺敏史、橋本淳、在本茂、木村泰子、鍋谷悟志、豊田浩司、牧野健三、中村次郎、堀井一夫、木田宏、小川葉子、野沢明子、佐藤圭、田原秀美、長谷川昌功、秋田誠、津布工聡、西宮靖博、奥野譲、山崎弘資、蔵本好男、永田光宏、中村文彦、早水隆、村井洋子、山田良和、菊地里奈、和田武志、深澤瑞也、沢田光男、小橋啓則、石黒いほり、前田勝義、園晴樹、宮田篤、林美津夫、藤吉和広、久田英詞、古田智也、山川武彦、石川真幸、佐野真人、岡本泰典、武田祐子、大橋久賀雄、田中靖夫、高良正義、疋田一雄、今井一男、高橋則子、千葉達也、永井智子、辻田和輝、吉國好文、市橋幸治、新谷友康、大田悟、小林正日出、田中和茂、縣泰範、石原とみよ、北水輝彦、清野広基、横山滝子、中路貴之、清水裕生、川端博文、野田崇、坂田かおる、笹山聡、福田徹英、高橋秀治、三好博孝、島崎宏治、高島淳、橋本浩二、藤井雅弘、吉野夕紀子、吉野茂、篠原照幸、菊池浩史、小川亮、清水良伸、高田裕康、浅野和成、山本幸子、川越晴康、久保隆、塩貝久、榎本殖利、辻本敏也、矢藤志津子、青木茂彦、吉田英行、島田俊哉、一色照子、森典義、山本志保、内田雄、池田裕保、吉田壽朗、難波仁美、荒木一高、魚住陽子、大谷俊之輔、小野好文、井田武夫、山下雅文、関伸一、菊田裕史、橋本聡、松本浩幸、安田修治、島添修、黒田高央、辻修士、金丸俊郎、相澤陽介、山下美和、菅野敦次、加藤幸一、永井孝明、井口えり子、落合洋、矢作友、角谷英一、高野浩二、諸田浩明、大林顕、石川雅一、四方俊司、北畑陽子、天野富三、鹿目裕文、田野喜美夫、須田元啓、池野明隆、加藤祥彦、奥一三、坂本博行、餘家千寿子、佐藤千鶴子、清水裕美子、松井毅、高橋雅子、林文彦、清水克真、井村健兒、山上泰正、安部将文、井浦美奈子、藤本豊、有本武司、和田俊信、森敏行、高窪薫、片山聡、櫛田英之、小筆栄二、多賀恵里、藤原貞子、前田博之、鈴木秀章、青木光夫、小野塚高幸、安江博幸、根本浩之、田中幹大、浦田政幸、笹川寛、平子雅張、國場めぐみ、田部井実、河崎健次郎、中江智紀、大塔公博、川浪陽子、栗原秀夫、大島宏樹、三輪常敬、齋藤裕史、泉澤弥恵、渡邊佳起、前田智子、高橋司、高須則幸、三浦幸恵、滝本正美、玉田昌也、山岡智博、齋木一子、遠藤貴宏、熊谷佳美、森下大輔、藤本康寛、鬼橋保祐、鈴木万葉、本田浩子、村上正博、石田隆男、本村俊也、北野弘樹、辻龍一、荒木義彦、赤木健秀、岩井弘栄、江原幸男、古屋淳一、垣本浩美、石井英明、川久保聡、納公明、瀬谷真也、西山幸成、渡邊裕也、木野美奈、大沢浩、伊藤彰宣、梅津幸司、丸山修一、原田賢治、木村麻里、大森潤、宮原久美、浜本清治、志田潤、宮内庸介、西田照美、田中重則、高橋浩彰、井本辰男、関口信秀、岸野信也、廣瀬展之、宮川賢治、松尾和希、北村健、大西智子、北川恭正、和田康督、早川具孝、細江嘉広、筒井純一、櫻井晴邦、藤谷佳秋、関根涉、久保田裕二、関口友哉、三浦政一、久保田達也、残華彦彦、芝田有希、大内勇治、中島弘道、二村正希、柏倉孝則、鈴木雄介、清水孝利、井上克巳、渡邊優、齋藤政子、土屋陽一、井上義照、小西潤、星野達哉、阿部貴久、高原将時、高野善文、村山圭一郎、浜月雅、熊谷惇、伊藤竜二、茨木康男、中嶋訓子、戸田妙子、児澤秀幸、榎根宗善、金森重樹、松島賢一、増田弘、中村孝史、加藤英樹、高津一樹、武石仁、釋迦戸晃、阿野祐亮、伝井久、馬場義博、鈴木一生、吉川葵、吉川梓、石垣達也、大久保智幸、廣瀬進吾、栗木敏行、北村修二、増田純子、長尾紗織、鈴木浩、山岸正典、清水誠、佐藤雄介、磯田律雄、金子秀夫、山田恵一、山田隆、西川慎介、小川光世、神野博之、竹味辰雄、中本達也、神保真平、山本公雄、川村裕司、佐藤久、南岡良明、伊藤利彦、丹羽征男、濱吉豊、片桐祐貴、牧野恵子、湯原真弓、小宮山勝、小林達雄、木田修、高橋一仁、登坂孝一、豊田収、池田至、齋藤誠潤、後藤尚幸、橋本正樹、住谷博之、柴田裕一、小林康弘、山田勲、伊藤嘉規、古武家幸憲、片山靖浩、柳盛治、篠崎恒三郎、石崎秀憲、川村敦志、八重樫逸男、大沼純也

寄附

【社会福祉事業費として】

大栄食品株式会社 現金5,000,000円

ぎふ農業協同組合 現金 105,450円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

災害の種類ごとに避難

災害対策基本法の改正を受け、今までの第1次避難所と第2次避難所を見直し、「指定緊急避難場所」と「指定避難所」にしました。

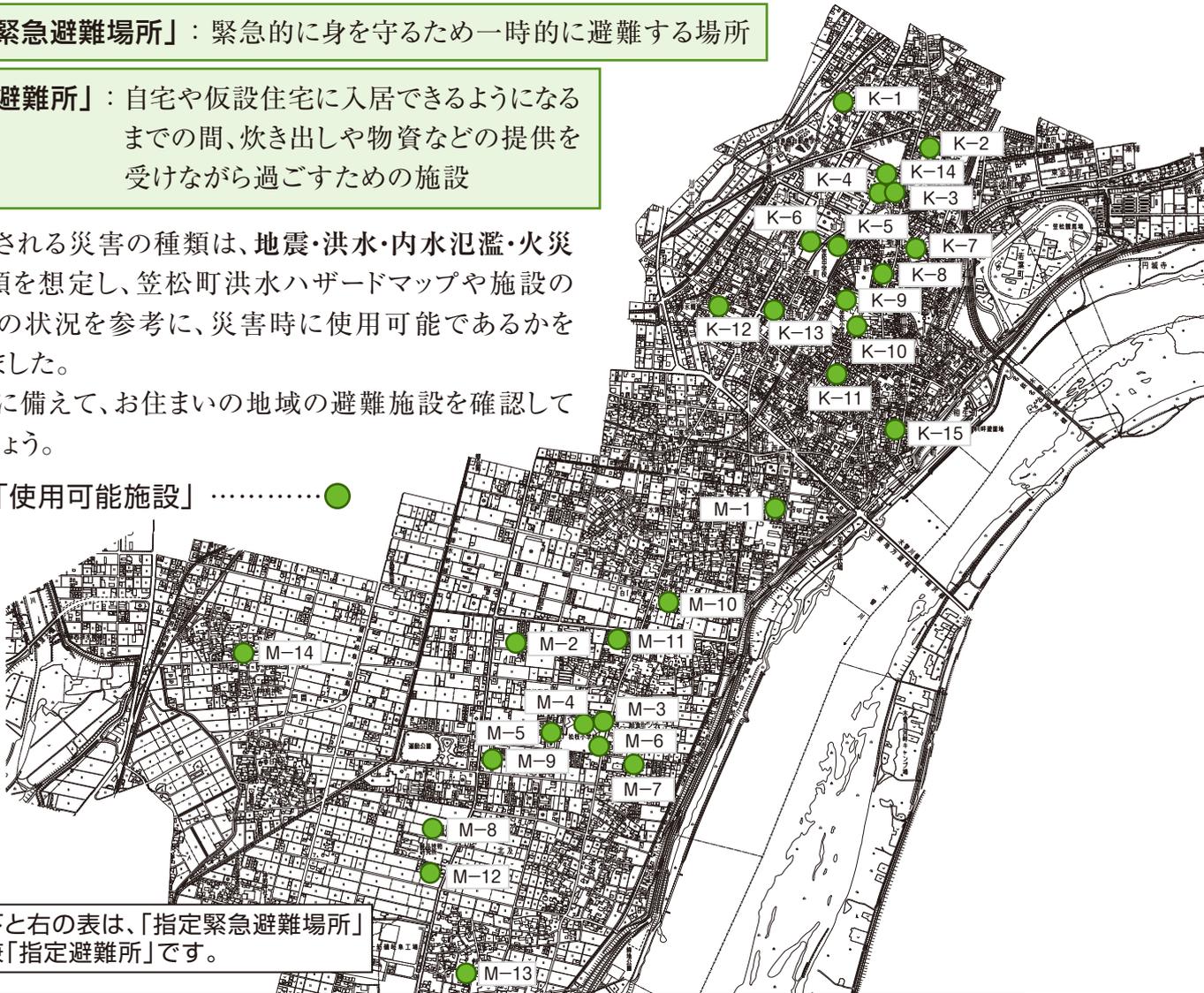
「指定緊急避難場所」：緊急的に身を守るため一時的に避難する場所

「指定避難所」：自宅や仮設住宅に入居できるようになるまでの間、炊き出しや物資などの提供を受けながら過ごすための施設

想定される災害の種類は、地震・洪水・内水氾濫・火災の4種類を想定し、笠松町洪水ハザードマップや施設の耐震化の状況を参考に、災害時に使用可能であるかを判断しました。

災害に備えて、お住まいの地域の避難施設を確認しておきましょう。

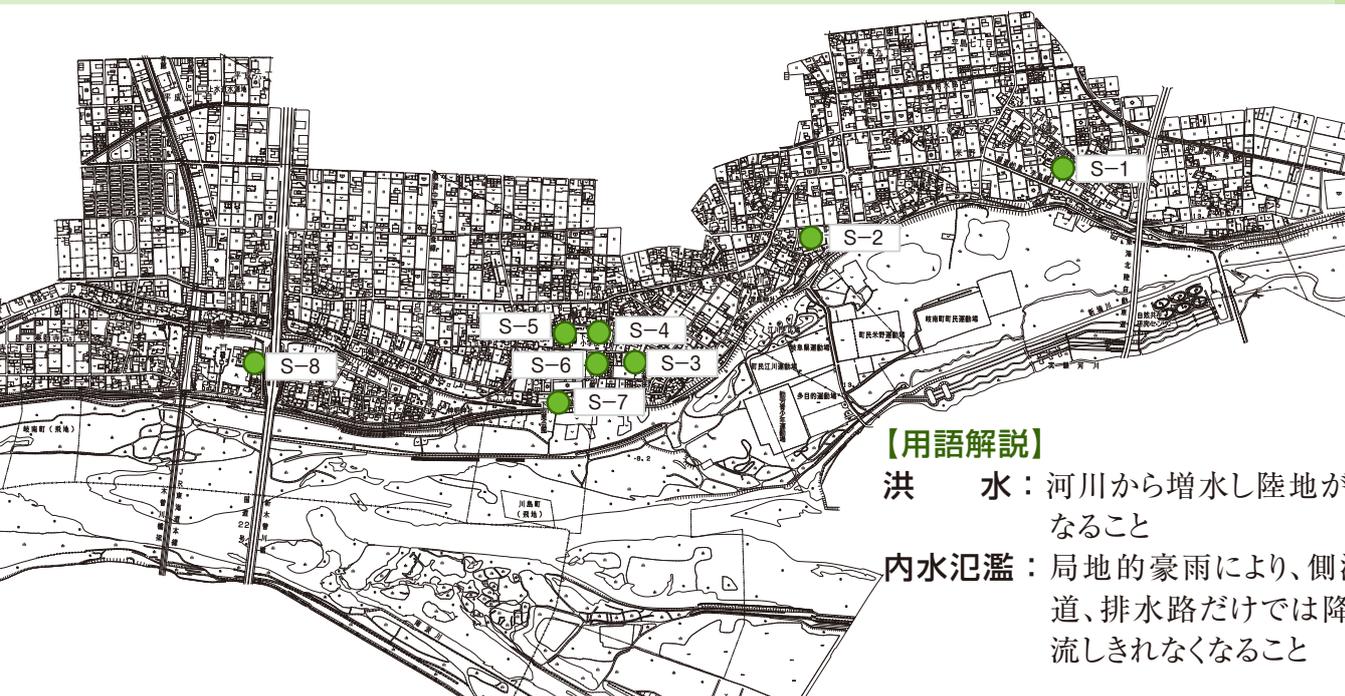
凡例：「使用可能施設」……………●



下と右の表は、「指定緊急避難場所」兼「指定避難所」です。

地域	番号	名称	災害種別ごとの避難施設				階層	電話番号	所在地
			地震	洪水	内水	火災			
松枝地域	M-1	児童館	-	-	●	-	1階建	388-0811	田代290
	M-2	福祉健康センター	●	●	●	●	3階建	388-7171	長池408-1
	M-3	南部コミュニティ消防センター	●	●	●	●	2階建	387-7633	長池634
	M-4	松枝小学校	●	●	●	●	3階建	388-2551	長池642
	M-5	松枝小学校体育館	●	●	●	●	2階建		
	M-6	南体育館	-	-	●	●	2階建	-	長池642
	M-7	松枝公民館	-	●	●	●	2階建	387-0156	長池292
	M-8	松枝みなみ会館	●	-	●	●	1階建	-	北及33-2
	M-9	松枝保育所	●	-	●	●	1階建	387-2298	北及1783
	M-10	リバーサイド笠松園	●	●	●	●	4階建	388-5222	田代621-1
	M-11	笠松幼稚園	●	●	●	●	2階建	388-1651	長池377
	M-12	笠松双葉幼稚園	●	-	●	●	1階建	387-9155	北及66
	M-13	児神社	-	-	●	-	1階建	-	北及1100
	M-14	北門間会館	●	●	●	●	2階建	-	門間522-1

施設を見直しました



【用語解説】

洪水：河川から増水し陸地が水浸しになること

内水氾濫：局地的豪雨により、側溝や下水道、排水路だけでは降った雨を流しきれなくなること

地域	番号	名称	災害種別ごとの避難施設				階層	電話番号	所在地
			地震	洪水	内水	火災			
笠松地域	K-1	緑会館	●	-	-	●	1階建	387-1120	緑町71
	K-2	福祉会館	●	●	●	●	2階建	387-1121	東陽町44-1
	K-3	町民体育館	-	●	●	●	2階建	388-3231	常盤町6
	K-4	中央公民館	-	●	●	●	3階建	388-3231	常盤町6
	K-5	笠松中学校	●	●	●	●	4階建	387-2442	弥生町1
	K-6	笠松中学校屋内運動場	●	●	●	●	2階建		弥生町4
	K-7	第一保育所	●	-	-	●	1階建	387-2664	上新町172
	K-8	コミュニティ消防センター	●	●	●	●	2階建	388-1199	中新町29
	K-9	笠松小学校	●	●	●	●	3階建	388-0101	下新町87
	K-10	笠松小学校体育館	●	●	●	●	2階建		
	K-11	笠松保育園	●	-	●	●	2階建	387-2947	西宮町44-2
	K-12	厚生会館	●	●	●	●	2階建	388-1681	瓢町15
	K-13	羽島郡広域連合消防本部	●	-	●	●	3階建	388-1195	美笠通3-25
	K-14	岐阜工業高等学校体育館	●	●	●	●	2階建	387-4141	常盤町1700
	K-15	笠松町歴史未来館 (5月完成予定)	●	-	●	●	3階建	388-0161	下本町87

※笠松町歴史未来館のみ、指定避難所ではありません。

地域	番号	名称	災害種別ごとの避難施設				階層	電話番号	所在地
			地震	洪水	内水	火災			
下羽栗地域	S-1	米野会館	-	-	●	-	1階建	-	米野480
	S-2	スポーツ交流館	●	-	●	●	1階建	387-8052	江川116
	S-3	下羽栗保育所	●	-	●	●	1階建	387-2496	無動寺228
	S-4	下羽栗小学校	●	●	●	●	3階建	387-3123	中野227
	S-5	下羽栗小学校体育館	●	●	●	●	2階建		
	S-6	総合会館	●	●	●	●	2階建	387-8432	中野229
	S-7	下羽栗会館	●	●	●	●	2階建	387-2360	中野317
	S-8	円城寺集会所	●	●	●	●	2階建	-	円城寺1471

【問合せ先】総務課 ☎388-1111

分別収集にご

家電4品目は町で収集することができない製品です。

これらの製品を無許可の不要品回収所などに引き渡すと、処分方法が不明のまま処分されてしまうことが多く、最後まで適正に処分されたのか確認できません。

また、消火器やオートバイも町で回収することができない製品です。町のステーションに出すと違反ごみになりますので注意しましょう。

今年度から、小型家電リサイクルと古着類のリサイクルの回収品目を拡大しました。

分別収集にご協力いただきますようお願いいたします。

■家電4品目

- ①エアコン
- ②テレビ
- ③冷蔵庫・冷凍庫
- ④洗濯機・衣類乾燥機



町では収集できません

次のいずれかの方法で処分してください。

①小売店に依頼

過去に購入した小売店または買い替えする小売店にリサイクル料金と収集運搬料金を支払い引き取りを依頼。

②指定取引場所へ持ち込み

処分する家電メーカーを確認して、最寄りの郵便局に備え付けられている「家電リサイクル券」に必要事項を記載し、リサイクル料金を振り込む。

その後、郵便局払込受付証明書を貼り付けた「家電リサイクル券」を持参し、指定取引場所で対象品を引き渡す。

《指定取引場所》

- ・佐川急便(株)岐阜店
(各務原市大野町7-115 ☎380-0786)
- ・西濃運輸(株)岐阜支店
(岐阜市柳津町流通センター3-1-1 ☎279-2229)
- ・町収集運搬許可業者に依頼

③町収集運搬許可業者に依頼

次の業者にリサイクル料金と収集運搬料金を支払い、対象品を引き渡す。

《町収集運搬許可業者》

- ・(有)内田商会
(笠松町大池町9-1 ☎388-1006)
- ・高島衛生工業(有)
(岐南町平成6-110 ☎248-0089)

■家庭用パソコン

ノート型、デスク型本体、
液晶ディスプレイ、
CRT(ブラウン管)ディスプレイ



次のいずれかの方法で処分してください。

①製造メーカーまたはパソコン3R推進協会に依頼

※CRT(ブラウン管)ディスプレイはこちらで処分してください。

- ・パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685

②役場2階 環境経済課窓口へ持ち込み

ノート型、デスク型本体、液晶ディスプレイ

受付時間

役場開庁時(平日 午前8時30分～午後5時15分)

協力ください

■小型家電(12品目)

- ①携帯電話端末
- ②PHS端末
- ③スマートフォン
- ④携帯型ゲーム機
- ⑤デジタルカメラ
- ⑥デジタルビデオカメラ
- ⑦デジタルオーディオプレーヤー
- ⑧CDプレーヤー
- ⑨MDプレーヤー
- ⑩ICレコーダー
- ⑪電子辞書
- ⑫①～⑪の製品に付属のACアダプター



①小型家電回収ボックス(役場1階ロビー)に投入してください。

投入時間

役場開庁時(平日 午前8時30分～午後5時15分)

回収ボックス投入口の大きさ

縦25cm × 横15cm

②持ち込めない場合や投入口に入らないものなど
金物・ガレキの日に出してください。

■その他の家電

電子レンジ、掃除機など



金物・ガレキの日に出してください。

■消火器



町では収集
できません

販売店または日本消火器工業会へお問い合わせください。

・日本消火器工業会

☎03-5829-6773

※「消火器リサイクル推進センター」のホームページからも引取窓口を検索することができます。

■オートバイ



町では収集
できません

取扱店または二輪車リサイクルコールセンターへお問い合わせください。

・二輪自動車リサイクルコールセンター

☎050-3000-0727

※「自動車リサイクル促進センター」のホームページからも引取窓口を検索することができます。

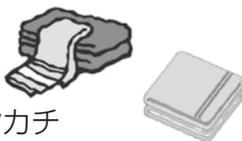
■古着・古布の回収

《古着》



《古布》

タオル類、シーツ、ハンカチ



資源②の日に出してください。

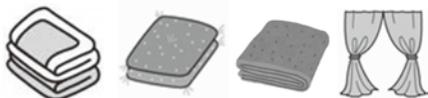
中身の見えるビニール袋に入れて出してください。

古着・古布一緒の袋に入れても構いません。

※「わた」の入ったものは出せません。



《布団・座布団・毛布・カーテン》



燃える大型ごみの日に出してください。

詳しくは、「資源とごみのカレンダー」または「家庭ごみハンドブック」をご覧ください。

【問合せ先】環境経済課 ☎388-1114

予 防 接 種 の

子どもの予防接種

右記の医療機関にて無料で実施していますので、医療機関に直接予約し、お出かけください。

なお、BCG予防接種は、4月から医療機関で行う個別接種となりました。予診票は、予防接種ガイド（出生届出の際に配布しています）の中の予診票（水色）をお使いください。

また、予防接種の種類により、対象年齢や持ち物などが異なりますので、ご注意ください。

【定期予防接種（予防接種法に基づく接種）】

予防接種の種類	対象年齢	接種回数
ヒブ	初回接種 生後2か月～7か月未満に開始	3回
	生後7か月～12か月未満に開始	2回
	追加接種 初回接種終了後、7か月～13か月後に接種	1回
	1歳～5歳未満に開始	1回
小児肺炎球菌	初回接種 生後2か月～7か月未満に開始	3回
	生後7か月～12か月未満に開始	2回
	追加接種 1歳以降で、初回接種終了後、60日以上後に接種	1回
	1歳～2歳未満に開始	2回
	2歳～5歳未満に開始	1回
四種混合	1期初回 生後3か月～7歳6か月未満	3回
	1期追加 生後3か月～7歳6か月未満（1期初回接種終了〈3回目〉後、6か月以上の間隔をおく。標準的には12か月～18か月未満に接種）	1回
不活化ポリオ（単独）	1期初回 生後3か月～7歳6か月未満	3回
	1期追加 生後3か月～7歳6か月未満（1期初回接種終了〈3回目〉後、6か月以上の間隔をおく。標準的には12か月～18か月未満に接種）	1回
BCG	生後3か月～1歳未満（標準的には生後5か月～8か月未満に接種）	1回

予防接種の種類	対象年齢	接種回数
水痘	1回目 1歳～3歳未満	2回
	2回目 1歳～3歳未満（1回目より3か月以上の間隔をおく。標準的には6か月～12か月の間隔をおく）	
麻しん風しん混合	1期 1歳～2歳未満	1回
	2期 平成27年度中に6歳になる幼児（平成21年4月2日～22年4月1日生まれ）	1回
日本脳炎	1期初回 3歳～7歳6か月未満	2回
	1期追加 3歳～7歳6か月未満（1期初回接種終了〈2回目〉後、概ね1年おく）	1回
	2期 9歳～13歳未満	1回
	（特例）1期初回 満7歳6か月～20歳未満で不足分のある方（ただし、平成7年4月2日～19年4月1日の間に生まれている方に限る）	不足分
	1期追加 満13歳～20歳未満で不足分のある方（ただし、平成7年4月2日以降に生まれている方に限る）	
2期 11歳～13歳未満	1回	
子宮頸がん	今年度中学1年生～高校1年生の女性（ただし、平成25年6月から積極的に勧められていません。接種にあたり、有効性と副作用を十分ご理解し、受けてください）	3回

【持ち物】母子健康手帳、予診票、健康保険証、乳幼児医療受給者証

高齢者の予防接種（高齢者肺炎球菌）

平成27年度の対象者に予診票を郵送しますので、予防接種を希望される方は、平成28年3月31日までに接種を受けてください。

【接種期間】平成27年4月1日～平成28年3月31日

【接種回数】1回

【対象者】①笠松町に住民登録があり、今年度65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になられる方

年 齢	生年月日	年 齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ	85歳	昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生まれ
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ	90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ	95歳	大正 9年4月2日～大正10年4月1日生まれ
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ	100歳	大正 4年4月2日～大正 5年4月1日生まれ

②60歳から64歳までの方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される状態の方

※過去に任意（自費または町の助成）で接種された方は、対象外です。

【自己負担金】4,000円（ただし、接種期間を過ぎての接種は全額自己負担となります）

生活保護の方は、自己負担金を免除しますので、福祉健康課へ事前に申請してください。

【持ち物】高齢者肺炎球菌予防接種予診票（対象者に郵送します）、健康手帳、健康保険証

お知らせ

実施医療機関

①羽島郡内の医療機関

	医療機関名	所在	電話	子どもの予防接種						高齢者の予防接種 (高齢者肺炎球菌)
				ヒブ・小児肺炎球菌・ 麻しん風しん・日本脳炎・ 二種混合	四種 混合	不活化 ポリオ	BCG	水痘	子宮頸 がん	
笠松町	愛生病院	円城寺	388-3300						○	○
	伊藤内科	上本町	387-2257	○	○	○	○	○	○	○
	岩村医院	門 間	387-0180	○	○	○	○	○	○	○
	おおかわ整形外科	門 間	388-7666						○	
	笠松クリニック	東陽町	216-7830							○
	片山クリニック	田 代	388-8700	○	○	○	○	○	○	○
	小寺医院	美笠通	387-4504	○	○	○	○	○	○	○
	こめの医院	米 野	387-6010	○	○	○	○	○		○
	杉山内科医院	奈良町	388-3600	○	○	○	○	○		○
	羽島クリニック	門 間	387-6161	○	○			○	○	○
	ひらたクリニック	田 代	387-3378							○
	まつなみ健康増進クリニック	泉 町	388-0111	○	○	○	○	○	○	○
	吉田胃腸科	門前町	387-2217							○
岐南町	赤座医院上印食診療所	上印食	247-2626	○	○	○	○	○	○	○
	おおしろ内科	野 中	249-1366	○	○	○	○	○	○	○
	岡山クリニック	徳 田	268-0307	○	○	○		○	○	○
	河合内科クリニック	八 剣	247-6630	○						○
	北田内科クリニック	下印食	278-1030	○	○	○	○	○	○	○
	さかいだ耳鼻咽喉科	八 剣	214-3322							○
	沢田内科	上印食	247-5131	○				○	○	○
	サンライズクリニック	野 中	247-3322	○	○	○	○	○	○	○
	しみすこどもクリニック	野 中	248-3211	○	○	○	○	○	○	
	総合在宅医療クリニック	八剣北	213-7830							○
	伏見医院	三 宅	247-8828	○	○	○	○	○		○
	やまうちクリニック	八剣北	215-7771	○		○		○	○	○
	渡辺小児科	八 剣	246-8882	○	○	○	○	○	○	○

※○が接種可能医療機関です。予約のうえ、お出かけください。

②広域化予防接種協力医療機関

町が指定する岐阜県内の医療機関で接種を受けることが可能です。

ただし、羽島郡外にかかりつけ医のいる方や、やむを得ない事情により羽島郡内で接種することが困難な方が対象です。

※各医療機関で接種可能な予防接種が異なります。事前に、町またはかかりつけ医に確認してください。

【問 合 先】福祉健康課 ☎388-7171



笠松の偉人

国定教科書(修身)に載った郷土の偉人

(漢詩人)伊藤 冠峰

◆◆ シリーズ① ◆◆

伊藤 冠峰は、江戸時代の漢詩人です。

冠峰は、1717年(享保2年)に三重郡菰野村(現在の三重県三重郡菰野町)に絹物商の次男として生まれ、子どものうちから、ぜいたくな暮らしをしないで、物を大切にしよう育てられました。性格も素直で努力家でしたし、本を読むことが何より好きな少年でした。



29歳の時、店を兄弟に任せて名古屋で儒学と医術を学び、1756年(宝暦6年)に名古屋から笠松村に移り住みました。屋敷に竹を植えて「緑竹園」と名付け、病気の人を治したり、学問を教えたり、百姓仕事をしたりして、村人から大変親しまれていました。(中央公民館横に石碑があります)

国定教科書に取り上げられた出来事は次のことからです。

ある時、冠峰の友人が江戸で塾を開いたのですが、火事にあい、たいそう貧しくて名古屋に残してきた妻子を江戸へ呼ぶことができません。妻や子どもの切ない気持ちを思った冠峰は、自分の田畑を売り、家屋敷を質入れして、江戸への旅費をつくって友人の妻子にあげました。友人はこの友情をたいそう喜び、後日、お金を返そうとしましたが、冠峰は「あなたと私は親友ではありませんか」と、ついにお金を受け取りませんでした。

友人が災難にあったのを知ったら、進んで助ける心掛けを学びたいものですね。



伊藤冠峰の石碑(中央公民館)

詳しくは、町ホームページ(「モラルセンス一覧」で検索< No.5>)をご覧ください。

かきまつの民話「誓願寺」

誓願寺の門前市②

この灸は、肩つまりや頭やめに、よう効いた。そりや、熱

い灸やけど、近くの人のもとより、尾張や稲葉の近在から来る人の数は、一日に六百人にもなった。

「おはよう、ごせえます。」

庫裡の表戸をあけて、おとみが入ると、

「ああ、おはよう。おとみさ

はいつもはやいなあ。」

「おしようさま。きようは

お願いがあつてきました。

おしよう様んとこの門で、

焼きだんごを売らせても

らえませんか。」

「ふうん、ええことを思いつき

なされたなあ。そりやええ

こっちゃ。どうぞ売りな

さい。焼きだんごの味でお

灸の熱さを忘れまますやろ。」

「ありがたうごせえます。

ほんならよろしゅう頼ん

ます。」

門の仏様に、ふかぶかと頭

をさげると、おとみは、急いで

帰った。

家につくとすぐ、だんご作

りをはじめた。毎日やってい

る仕事でも、きようはお寺へ

店を出すことが決まったこと

で、心が明るかった。その手は

早く、五、六個のだんごが一

ぺんに丸められた。

だんごは、いつもより二か

ごも多く作った。

誓願寺の門前は、灸帰りの

人でにぎわった。

(つづく)



お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史民俗資料館 ☎388-0161
 ふらっと笠松 ☎388-2355

お願い お知らせ 募集

お知らせ

町税がコンビニで納付できます

税務課

平成27年度分の、町県民税(普通徴収分のみ)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税から、コンビニエンスストアで納付できるようになりました。

納税通知書に記載されているコンビニエンスストアであれば、全国どこからでも納付ができ、手数料も必要ありません。なお、税金の納付書が1枚ずつ(つづられていない状態)に変更となりますので、記載されている期別や納期限を確認して納付してください。(各金融機関での支払いは今までどおりできます)

■コンビニで納付できない納付書

- ・バーコードが表示されていないもの
- ・納期限(取扱期限)を過ぎているもの
- ・納付額が30万円を超えるもの

※コンビニで納付できない納付書は、金融機関または役場で納付してください。

■取り扱い可能な主なコンビニエンスストア(順不同)

サークルK、セブン-イレブン、ローソン、ココストア、ミニストップ 他21のコンビニエンスストア

※詳しくは、納税通知書の裏面に記載されています。

※各店舗で営業時間などが異なります。また、取り扱いをしていない店舗もありますので、各店舗でご確認ください。

【問合せ先】税務課

お知らせ

霊柩車の廃止

環境経済課

長年ご利用いただきました町の霊柩車は、車両の老朽化などにより、4月以降ご利用できません。

4月1日以降の葬儀から、霊柩車の利用を民間葬祭業者に依頼する必要があります。

皆様のご理解をお願いします。

【問合せ先】環境経済課

お知らせ

人権相談に関する変更

福祉健康課

平成27年4月から人権相談の日時と場所を変更します。

人権問題や悩みごとなど、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

詳しくは、27ページをご覧ください。

【日時】毎月第2金曜日

午後1時30分～午後4時

【場所】福祉会館

【問合せ先】福祉健康課

お知らせ

歯科健診・骨粗しょう症検診

福祉健康課

【対象者】歯科健診：今年度60歳、65歳、70歳になる方

骨粗しょう症検診：今年度60歳、65歳、70歳になる女性

60歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ

【日程】

月日(曜日)	受付時間	場所
5月	8日(金)	午前10時～11時 福祉健康センター
	11日(月)	
	18日(月)	
	28日(木)	
	29日(金)	

【自己負担金】

年齢	歯科健診	骨粗しょう症検診
60・65歳	無料	500円
70歳		100円

※検診当日、会場で徴収します。

【申込期限】4月20日(月) 【申込・問合せ先】福祉健康課

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
 TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典



住宅性能保証制度
登録店

住まいのバイオニア
総合建設請負業

安藤建設(株)

江川71
TEL 388-0077
FAX 387-1515

各課直通電話

総務課 ☎388-1111 福祉健康課 ☎388-7171
 税務課 ☎388-1112 建設課 ☎388-1117
 収納管理課 ☎388-1128 水道課 ☎388-1118
 企画課 ☎388-1113 教育文化課 ☎388-3231
 環境経済課 ☎388-1114 学校給食センター ☎387-5321
 住民課 ☎388-1115 会計課 ☎388-1119
 保険医療課 ☎388-1116 議会事務局 ☎388-1110
 (役場福祉健康課窓口)

テニスコート
運動場

5月分

体育施設の
利用抽選会



【月日】 4月25日(土)
【時間】 午後7時30分～ テニスコートを利用の方
 午後7時45分～ 運動場を利用の方
【場所】 中央公民館

お知らせ

肝炎ウイルス検査 福祉健康課

肝炎を起こす原因はいろいろありますが、日本では、そのほとんどが肝炎ウイルス感染によるものと言われています。

肝炎ウイルスは、感染しても症状が軽かったり、全く症状が出ない場合もあることから、本人が気づかないことが多く、キャリア化する(知らない間にウイルスが身体の中に住みついてしまう)ことがあります。

町では、肝炎ウイルスの早期発見と早期治療を目的に、血液検査によるC型肝炎ウイルスとB型肝炎ウイルス検査を実施します。

【対象者】40歳以上(昭和51年4月1日以前に生まれた方)で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない方

【日 程】

月日(曜日)	受付時間	場 所
5月	8日(金)	福祉健康センター
	11日(月)	
	18日(月)	
	28日(木)	
	29日(金)	

【自己負担金】無料

【申込期限】4月20日(月)

【申込・問合せ先】福祉健康課

歯のなんでも電話相談

歯の悩みを、県内で開業している保険医協会会員の歯科医師が、無料で相談に応じます。

【日 時】4月19日(日) 午前10時～午後3時

【相談・問合せ先】岐阜県保険医協会
☎267-0711

お知らせ

はつらつ健診 福祉健康課

はつらつ健康診査は、子宮頸がん検診以外のすべての健診が受けられる5年に1度の総合健診です。

対象の方には、今月中旬に案内はがきを郵送しますので、この機会にぜひ受診してください。

【対象者】今年度40歳・45歳・50歳・55歳になる方

40歳	昭和50年4月2日～51年4月1日生まれ
45歳	昭和45年4月2日～46年4月1日生まれ
50歳	昭和40年4月2日～41年4月1日生まれ
55歳	昭和35年4月2日～36年4月1日生まれ

【日 程】

月日(曜日)	受付時間	場 所
5月	8日(金)	福祉健康センター
	11日(月)	
	18日(月)	
	28日(木)	
	29日(金)	

【健診内容】

全 員	身体計測・腹囲測定・理学的検査・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査(肝機能・腎機能・血中脂質・ヘモグロビンA1C・空腹血糖・貧血・尿酸)・眼底検査・聴力検査・歯科健診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診
女性の方	骨粗しょう症検診・乳がん検診
40歳、または過去に肝炎検査を受けていない方	B型・C型肝炎ウイルス検査
50歳・55歳の男性の方	前立腺がん検診(PSA検査という血液検査)

【自己負担金】男性2,200円 女性3,400円
健診当日、会場で徴収します。

【申込期限】4月20日(月)

【申込方法】案内はがきを役場福祉健康課窓口または福祉健康センターにお持ちください。希望日時をお聞きし、受診票や大腸がん検診検便容器などをお渡します。

【申込・問合せ先】福祉健康課

— 消火器から消防防災施工点検管理 —

SANDA
株式会社三田防災

本 社 / 〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL:058-388-0607(代) FAX:058-387-5115
岐阜営業所 / 羽島営業所 / 名古屋営業所

いっしょに子育て

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

募集 **栄養教室(食生活改善推進員養成講座)**
福祉健康課

食生活に関する正しい知識を学び、ご自分やご家族、地域の皆さんの健康づくりの担い手として、ますます活躍が期待される食生活改善推進員の養成講座「栄養教室」を開催します。

受講後は食生活改善推進員として、地域で食生活の改善を推進するためのボランティア活動を行います。

「食えることが好き」「料理に興味がある」「地域で活動したい」という方は、ぜひ食を通して健康づくりを楽しく学びましょう。

【対象者】町内在住の方(男性の方大歓迎)

【日程】

回	月日(曜日)	内容
1	5月14日(木)	開講式 栄養の基礎知識 調理実習
2	6月29日(月)	健康づくりと健康日本21 調理実習
3	7月29日(水)	健康づくりと生活習慣病 調理実習
4	9月29日(火)	年代別食生活のポイント 調理実習
5	10月5日(月)	健康づくりと身体活動(実技) 閉講式・修了証書授与

【場所】福祉健康センター

【定員】10人

【参加費】1回につき300円(調理実習代)

※5回目は無料

【持ち物】筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん
※その他の持ち物はその都度連絡します。

【申込期限】5月1日(金)

【申込・問合先】福祉健康課

お知らせ **防災士の資格を取得する方に助成します**
総務課

地域の防災力を高めるため、防災士の資格を取得される方に、その費用の一部を助成します。

防災士とは、NPO法人日本防災士機構が認定する資格で、自助・互助・協働を原則として防災の意識・知識・技能をもっていると認められた人をいいます。社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、平常時は地域の防災訓練などに参加し、普及啓発を図るほか、災害時には住民の先頭に立ち、避難誘導などの活動を行います。

【対象者】

- (1) 笠松町に住居登録があり、町税などに未納がない方
- (2) 防災士研修センターなど(防災士機構が認定した研修機関)が実施する講座を受講する方
- (3) 資格取得後、町などが実施する防災事業に協力していただける方

【助成額】講座受講料・防災士資格取得試験受験料・防災士資格認証登録料の1/2(限度額3万円)

【申請方法】交付申請書に必要書類を添えて、総務課に提出してください。

※交付申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課にあります。

【申請・問合先】総務課

お知らせ **防災行政無線戸別受信機のご確認を**
総務課

防災行政無線放送は災害時の情報はもとより、行政のお知らせなどを伝達して、町民の皆さまに安全と安心を提供しています。

いざという時、大切な情報を正しく聞くことができるよう常日ごろから、ご家庭の戸別受信機の受信状況や使用方法を確認しておきましょう。

液漏れや機器の老朽によって故障している場合は、新しい機器と交換しますので総務課までお越しください。

【問合先】総務課

【戸別受信機の使用法】

- 1.電源プラグはしっかりとコンセントに差し込みましょう。
- 2.平常時は電池を入れないでください。
(注意)電池は停電時のため受信機の近くに用意してください。
- 3.アンテナをしっかりと伸ばしてください。
- 4.スイッチは常に「電源入」または「防災」の位置にしておいてください。
- 5.冷蔵庫やテレビなどの電化製品の近くは避け、安定する場所に設置してください。

地域と共に！
社会医療法人蘇西厚生会

松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプラザセンター

TEL 058-388-0111(代)

http://www.matsunami-hsp.or.jp

岐阜みなみ法律事務所

相続・遺言・離婚・借金・交通事故
などお気軽に何でもご相談下さい。

岐阜みなみ法律事務所 検索

弁護士 鈴木亨(岐阜県弁護士会所属)

岐南町八剣北4-111 奥田ビル3階 TEL (058) 214-2468
(相談料:30分3,000円)(岐阜信用金庫岐南支店のビルの中です)

お知らせ

固定資産価格の縦覧

税務課

固定資産税の納税者の方が、自己所有の土地や家屋の評価額を、周辺の土地・建物と比較し、価格の適正さを「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認することができます。

なお、個人情報に関すること(所有者、課税標準額、税額)は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】4月1日(水)～30日(木)

(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】税務課

【縦覧できる方】

- ・固定資産税(土地・家屋)の納税者
- ・納税者の同居の親族
- ・納税者の代理人(委任状の提示が必要)

【持ち物】

- ・本人または本人と同居の親族であることが証明できるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)
- ・印鑑
- ・代理人は委任状

※縦覧期間以外は、土地・家屋等縦覧帳簿の公開は一切できませんので、ご了承ください。

※償却資産は縦覧対象外ですので、閲覧申請をしていただく必要があります。

【問合先】税務課

男女共同参画のすすめ

●家庭では

「男女がともに身体や健康を守る権利を大切にしましょう」

●職場では

「男女がともに能力を十分に発揮できるよう積極的に改善措置を行いましょう」

募集

身体に障がいのある方を対象とした臨時職員

総務課

【職務内容】一般事務補助、施設管理

【対象者】・身体障害者手帳の交付を受けている方

- ・自力で通勤でき、介助なしに職務遂行が可能である方

【募集人員】若干名

【勤務日数】週5日以内(土・日曜日、祝日に勤務していただく場合もあります)

【勤務時間】午前8時30分から午後10時までのうち、契約する時間

【賃金】時給850円以上

【申込方法】役場総務課へ笠松町臨時雇用職員等求人登録票と身体障害者手帳の写しを提出してください。

(町ホームページからダウンロードできます)

【申込・問合先】総務課

募集

統計調査員登録者

企画課

「国勢調査」などの各種統計調査に従事していただく統計調査員を募集しています。応募いただいた方は調査員として登録され、調査の内容、登録者の適性と都合などを考慮し、承諾いただいた調査に関して国や県から任命を受け、調査にあたっていただきます。

登録は随時受け付けています。

【対象】

- ・20歳以上の健康な方
- ・統計調査に熱意があり、責任感のある方
- ・秘密が保持できる方
- ・仕事の性質上、不適格な経歴のない方
- ・時間に余裕があり、問題なく接遇ができる方

【内容】

調査員は、受け持ち調査区を巡回(地図をもとに)し、世帯や事業所で調査票の配布や回収を行います。

【申込・問合先】企画課

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市薬捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

募集 第5回みなと公園Eボート大会

教育文化課

「第5回みなと公園Eボート大会」の出場チームを募集しています。10人集めてEボートを楽しんでみませんか?

【日 時】5月10日(日) 受付 午前9時～
開会式 午前10時～

【場 所】笠松みなと公園

【募集チーム】「一般の部」「小学生の部」

【出場資格】

○「一般の部」1チーム10人
(身長120cm以上の方ならどなたでも参加できます。小学生が入っても可)

○「小学生の部」1チーム10人
(小学生8人、大人2人。小学生は身長120cm以上、大人は中学生も可)

※在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

【申込期限】4月17日(金)

【申 込 先】中央公民館、松枝公民館、総合会館

【問 合 先】中央公民館

※詳しくは、申込先に設置しているチラシをご覧ください。

募集 第47回町民バレーボール大会

町体育協会

【日 時】4月26日(日) 午前9時30分～

【場 所】町民体育館競技場

【参加資格】町内に在住・在勤の方
(1町内2チームまで)

【試合方法】9人制

【参 加 費】1チーム1,000円
(組み合わせ抽選会で徴収します)

【申込期限】4月9日(木)

【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)

◎組み合わせ抽選会

【日 時】4月20日(月) 午後7時30分～

【場 所】中央公民館

募集 郡総合体育大会出場者

郡体育協会

【日 時】5月17日(日) 開会式 午前9時
※雨天時の屋外種目は24日(日)に、グラウンド・ゴルフは18日(月)に延期

【場 所】

開会式：笠松町多目的運動場B(人工芝)

雨天時：岐南町総合体育館

【種 目】

◆ 郡体育協会加盟団体種目

(チームの登録が必要)

バレーボール、軟式野球、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、ハンドボール

◆ 個人参加可能な種目 グラウンド・ゴルフ

【参加資格】郡内に在住・在勤の方

(ただし、学生は除く)

※在勤者は、岐阜県内に住民登録があること。

【申込期限】5月8日(金) 午後5時

【申込・問合先】羽島郡体育協会事務局

(羽島郡二町教育委員会内)

☎245-1133

11月開催の「郡スポレク祭」と12月開催の「郡駅伝競走大会」の支援・協賛を募集しています。

募集 税務職員

名古屋国税局

職種	受験資格	受付期間	試験日
国税 専門官	①昭和60年4月2日から平成6年4月1日生まれの方 ②平成6年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方 ・大学を卒業した方や平成28年3月までに卒業する見込みの方 ・人事院が上記に掲げる方と同等の資格があると認める方	インターネット 4月1日(水)～ 13日(月)	【第1次試験】 6月7日(日) 【第2次試験】 7月14日(火) から22日(水) までのうち、いずれか指定する日

詳しくは、ホームページ(「国税庁」で検索)をご覧ください。

【申込・問合先】名古屋国税局 人事第二課試験係

☎052-951-3511(内線3450)

ゴミの回収致します。
まずはお問合せ下さい。

見積無料

高島衛生工業(有)

*笠松町許可業者 ☎248-0089(代)
岐南町平成6-110 <http://www.t-eisei.co.jp>

自然にやさしい 環境創造

**Shonan
松南株式会社**

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

募集 警察官A

県警察本部

募集種目	受験資格	受付期間	1次試験日
警察官AⅠ (男性) (女性) (平成27年 10月1日採用)	昭和59年4月2日以 降生まれで4年生大 学を卒業、または平 成27年9月30日ま でに卒業見込みの者	4月1日(水) ~17日(金)	5月10日(日)
警察官AⅡ (男性) (女性) (平成28年 4月1日採用)	昭和59年4月2日以 降生まれで4年生大 学を卒業、または平 成28年3月31日ま でに卒業見込みの者		

【申込方法】 申込書を警察本部へ持参、または郵送(特定記録または簡易書留)してください。申込書は、警察本部、警察署、交番・駐在所にあります。岐阜県ホームページからも入手可能です。

【申込・問合せ先】 岐阜県警察本部警務課
☎271-2424(内線2633)

募集 自衛官

自衛隊岐阜地方協力本部

募集種目	受験資格	募集人員	受付期限	試験期日
医科・歯科 幹部	医師・歯科 免許 取得者	約5人	4月24日(金)	5月15日(金)
技術海上 幹部	大卒 38歳未 満の 者	若干名	5月15日(金)	6月29日(月)
技術航空 幹部	大卒 45歳未 満の 者	若干名		
技術 海曹	20歳以上 で国家免許 資格取得者	約15人		6月26日(金)
技術 空曹		若干名		

【問 合 先】 自衛隊岐阜地方協力本部
岐阜募集案内所 ☎262-1818

お知らせ 仮事務所を閉鎖します

歴史民俗資料館

「笠松町歴史民俗資料館」を改め「笠松町歴史未来館」の開館準備に伴い、5月1日から仮事務所(東陽町)を閉鎖します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問 合 先】 歴史民俗資料館

がんばれFC岐阜

4月の日程 ホーム長良川競技場

4/ 5(日)	13時から	セレッソ大阪
4/19(日)	13時から	栃木SC
4/29(水・祝)	13時から	V・ファーレン長崎
5/ 6(水・祝)	13時から	京都サンガF.C.

名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松丸いば

4月の開催日程
1(水).2(木).3(金).6(月).16(木).17(金).27(月).29(祝水).30(木)

JRA馬券好評発売中!!

Odds Park オッズパーク パソコン・ケータイで笠松競馬の馬券を購入するならオッズパーク!
オッズパーク 検索

4/ 1(水) 新 緑 賞(SPI)
4/30(木) オグリキャップ記念(SPI)
<http://www.kasamatsu-keiba.com>

航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

HASHIMA PACKING 岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719



4月のお知らせ



■休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

羽島郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
 (羽島郡広域連合消防本部内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
5	やまうちクリニック	岐南町八剣北	☎215-7771
12	松波総合病院	笠松町田代	☎388-0111
19	伏見医院	岐南町三宅	☎247-8828
26	サンライズクリニック	岐南町野中	☎247-3322
29	吉田胃腸科	笠松町門前町	☎387-2217

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所在	電話
5	いいだ歯科	笠松町東金池町	☎387-3646
12	高瀬歯科医院	岐南町上印食	☎240-5050
19	西垣歯科クリニック	笠松町北及	☎387-5900
26	小島歯科医院	岐南町平島	☎245-2096
29	森デンタルクリニック	笠松町田代	☎387-9981

■献血

みなさんのあたたかい思いやりが、
 助け合いの輪を広げます。ぜひ献血
 にご協力をお願いします。



月日(曜日)	時間	場所
4月23日(木)	9:00~11:00	大洋電機(株)(如月町)
	12:30~15:00	ジーエフシー(株)(田代)

【問合先】福祉健康課

■保健(健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児健康診査	8日(水)	13:10~13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	9日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	23日(木)		
お誕生教室	21日(火)	9:20~ 9:40	福祉健康センター
にこにこ教室	17日(金)	9:20~ 9:30	
歯みがき教室	7日(火)	9:30~11:00	福祉健康センター
歯みがき教室・プレバマクラブ	22日(水)	13:00~14:30	
育児相談 マタニティ相談	7日(火)	9:30~11:00	第一保育所
	8日(水)	10:30~11:30	
	15日(水)	13:30~14:30	下羽栗会館
健康相談	22日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター
	7日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター
	15日(水)	13:30~14:30	
	22日(水)	14:00~15:30	福祉健康センター
転倒予防教室	30日(木)	10:30~11:30	福祉会館
	16日(木)	13:30~15:15	総合会館
30日(木)			
貯筋(ちよきん)くらぶ ~筋力アップ教室~	8日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター
	22日(水)		
	7日(火)	13:30~15:15	
22日(水)			
骨こつストレッチ ~畳の上で行う ストレッチ~	15日(水)	10:00~11:30	福祉会館
	30日(木)		
ふれあいひろば ~認知症・閉じこもり予防教室~	28日(火)	13:30~15:15	福祉健康センター

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1
 TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

特別養護老人ホーム銀の郷へようこそ

社会福祉法人 徳雲会
 地域密着型
 小規模特別養護老人ホーム

銀の郷

岐阜県羽島郡笠松町美笠通③丁目8-1
 TEL058-388-2150



入居者様募集中!

町施設の
のご案内

施設名	所在	電話	施設名	所在	電話
役 場	司 町 1 番 地	☎388-1111(代表)	中央公民館	常 盤 町 6 番 地	☎388-3231
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171	松枝公民館 松枝支所	長 池 2 9 2 番 地	☎387-0156
福 社 会 館	東陽町44番地の1	☎387-1121	総合会館 下羽栗支所	中 野 2 2 9 番 地	☎387-8432
子育て支援センター	上新町172番地	☎387-0561	歴史民俗資料館	東陽町44番地の1(仮事務所)	☎388-0161
児 童 館	田 代 2 9 0 番 地	☎388-0811	ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

■グループワーク

精神障がいの方やこころの悩みをお持ちの方の憩いと交流の場です。

【日 時】4月16日(木)午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】カラオケ

【申込期限】4月9日(木)

【申込・問合せ先】福祉健康課

■こころの巡回相談・障がい者就労体験

地域活動支援センターの精神保健福祉士などが、こころの悩みや不安の相談に応じます。

また、精神障がいの方の就労体験も開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】4月22日(水)午後1時30分～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【申込期限】4月15日(水)

【申込・問合せ先】福祉健康課

● 第3日曜日は家庭の日 ●

4月19日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、進学、進級、就職などについて語り合しましょう。

■今月の納税・納付

固定資産税 1期分
保育料 4月分
放課後児童クラブ利用料 4月分

納期限 **4月30日(木)**

期限内納付にご協力ください。
納付相談も行っていますので、ご相談ください。

■相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法 律 相 談・ 悩 み ごと 相 談 (県弁護士会所属弁護士)	1日(水)	13:00～15:00	福祉会館
	15日(水)		
消 費 生 活 相 談	6日(月)	9:00～15:00	役場 環境経済課
	20日(月)		
人 権 相 談	10日(金)	13:30～16:00	福祉会館
	人権擁護委員 保母 勝壽(弥生町) 則竹 緑(東陽町) 廣瀬とし子(長 池) 道家 嗣典(門 間) 杉山 詞一(円城寺) 三輪 恵(円城寺)		
心 配 ごと 相 談	在宅相談 担当地域民生委員		
行 政 相 談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57	☎387-3718	
	川口 淑 門間666	☎388-2178	
身 体 障 が い 者 相 談	在宅相談 身体障害者相談員		
	河尻和男 北及1902	☎387-5788	
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791	
	早水春生 西宮町131	☎388-0029	
	岩田賢一 田代950-1	☎388-0068	
知 的 障 が い 者 相 談	在宅相談 知的障害者相談員		
	樋口一子 北及1578-2	☎388-3705	

■子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪つくってあそぼ♪

【日 時】4月8日(水)午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対 象 者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。
※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

【問 合 先】子育て支援センター



図書室からのお知らせ

- ・今月のお休み 12日(日) 30日(木)
(中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
- ・おはなしかい ありません

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地
(笠松町許可) TEL 058-239-9921
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

～あなたの力を消防団に～

消防団員募集

女性の方 歓迎します

【問合せ先】総務課

4月から国民年金保険料の額が変わります

平成27年度の国民年金保険料は1か月15,590円(平成26年度は15,250円)です。保険料は納付期限までに納めましょう。

○納付書で保険料を納めている方の場合

日本年金機構から4月上旬に平成27年度(1年分)の納付書が郵送されますので、お近くの金融機関などで納めていただきますようお願いいたします。

ただし、平成26年度に免除などが承認されている方は、免除期間終了後に納付書が郵送されます。

○口座振替を利用して納めている方の場合

平成27年度以降も、届け出されている振替方法で継続して振替がされます。(納付書は郵送されません)

なお、振替方法の変更を希望される方は届け出が必要となりますので、お早めに変更手続きをしてください。

※振替不能となった場合

振替日に残高不足などにより振替が出来なかった場合は、翌月の振替日に当月分とあわせて2か月分の振替を行います。再振替により振替できなかった場合には、納付書を郵送しますので、お近くの金融機関などで現金で納めていただくことになります。

なお、前納払い(2年分・1年分・半年分)が振替不能となった場合は、割引きがなくなり、毎月の口座振替(当月分が翌月末の振替)に切り替わります。

ただし、届け出により年度の途中でも再度、残りの月分を納付書で前納することができます。

教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

本当のつながりとは何か?

今年、阪神淡路大震災からちょうど20年を迎える年でした。当時、地震直後の現地の様子はテレビを通して、またパソコン通信を使って、かろうじて知ることができました。

しかし、この20年で情報社会は急激に変化し、いつでも誰にでも情報を発信することができ、不特定多数の人が、いつでもどこでも瞬時のうちに情報を受信することが可能になるなど、便利な時代になりました。20年前の1995年の携帯電話所持率は、人口に対して3.5%が2014年には112.5%です。赤ちゃんからお年寄りまでが1人1台以上の携帯電話やスマートフォンを所持しているということになります。また、これ以外にも子どもたちが持つ携帯ゲーム機を通してインターネットに接続できるので、通信機器の所持率はさらに高まります。

こういった状況に伴い、サイバー犯罪の検挙件数はこの10年で5倍に増え、1万件に届く勢いです。学校現場でも、通信機器を使用

したトラブルが後を絶ちません。人間関係の構築が難しく、“メールを送信した相手が返信しないだけで、友達の悪口を書き込みしたり、個人が特定できる写真を勝手にアップしたりする”、“自分の存在感を誇示するかのようになり、犯罪まがいの映像をネット上にアップする”などの問題が多く発生しています。

20年前の阪神淡路大震災では、携帯電話などを使って身の安全確保などを行うことができ、通信機器の整備の重要性が言われました。4年前の東日本大震災では、通信機器の重要性以上に、人と人の絆が重要だと言われました。この20年間で、通信機器の発達により人と人がつながることはより身近に、より簡単になりました。しかし、表面上だけのつながりになり、本当に心と心がつながっているとは思えません。また、効率の良さばかり優先され、手のかかることや時間のかかることが後回しにされているようにも感じます。子どもたちは、実際に人と人が触れ合う中で時間をかけて成長をしていきます。今一度、大人も子どもも通信機器の必要性、有用性、危険性を考え、社会や地域、家庭、学校生活の中で、本当の意味で“つながる”とは何かを考えたいものです。



点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジ編集)もあります

今月のピックアップイベント

ぎふスポーツフェア2015

岐阜の春を彩る一大イベント「ぎふスポーツフェア」。27回目となる今回は、国際・プロ、全国・県レベルの大会から、どなたでも気軽に参加できる体験イベントまで、56イベントを開催します。ぜひご参加ください。



ぎふスポーツフェア2014の様子

- ◆開催期間 / 4月19日(日)～5月17日(日)
- ◆場所 / 岐阜メモリアルセンター
(岐阜市長良福光大野2675-28)
- ◆料金 / 無料(一部有料イベントがあります)
- ◆問/ぎふスポーツフェア実行委員会事務局
☎ 058(233)8583

清流の国ぎふ

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」放送中
(放送日)木曜 18:53～18:57
(再放送)日曜 20:56～21:00

県の人口 / 2,039,886人(761人減)
男 / 986,362人(304人減)
女 / 1,053,524人(457人減)
※平成27年1月1日現在 ※()内は前月との比較
最新の情報は、県統計課Webサイトでご確認ください

ミナモも
出てるよ。
見てね!



● 岐阜県現代陶芸美術館

やきものって何ダ?

一陶芸美術館8館の名品に学ぶ一

やきものがどのように作られ使われたのか、何を表現したのかなどのテーマごとに、やきもの専門館8館の名品を組み合わせ、各館自慢の逸品により、それぞれの産地の歴史的背景や各館のコレクションの特徴を紹介します。



富本憲吉
《色絵金銀彩四弁花模様蓋付飾壺》
1956年 兵庫陶芸美術館蔵

- ◆開催期間 / 4月18日(土)～5月31日(日)
- ◆休館日 / 月曜日(祝日の場合は翌平日)
- ◆問/岐阜県現代陶芸美術館
(多治見市東町4-2-5 セラミックパークMINO内)
☎ 0572(28)3100

情報ボックス

案内 「岐阜県からのお知らせ」は岐阜放送(8ch)データ放送で

県からのお知らせやイベント情報などを地デジのデータ放送で発信しています。毎週木曜更新・24時間放送なので、タイムリーな情報をいつでもご覧になれます。※メンテナンスによる放送休止あり。

- 視聴方法 /
《1》デジタル放送の岐阜放送(8ch)にチャンネルを合わせ、リモコンの「dボタン」を押します。
《2》データ放送のトップ画面で「岐阜県からのお知らせ」を矢印キーで選択し、「決定」ボタンを押します。
《3》見たい項目を矢印キーで選択し、「決定」ボタンを押すと、詳細情報をご覧になれます。
- 問/県広報課 ☎058(272)1116

募集 平成27年度県政モニター募集

県民の皆さんのご意見を県の政策・事業に活用するため、県政に関するアンケート(年5回程度)に協力いただける方を募集します。

- 参加(回答)方法/インターネットまたは郵送

- 任期/5月下旬から平成28年5月末まで
- 資格/県内在住で20歳以上の方
- 募集人数/250人程度
- 応募方法/Webサイトから応募、または問い合わせ先へ電話
- 募集期間/3月23日(月)～4月30日(木)
- 問/県広報課 ☎058(272)1118

相談 弁護士による無料法律相談

法律専門家が相談(面接・電話)に応じます。※無料・面接は要申込

- とき・ところ/4月1日(水)、15日(水)、5月13日(水)、27日(水)いずれも13:00～15:50・県民生活相談センター(岐阜市)
- 定員/各日8人(先着順)
- ※開催日の2日前までに申込先に電話
- 申込先・問/県民生活相談センター
☎058(277)1001

試験 平成27年保育士試験

- 試験日/筆記:8月8日(土)・9日(日)
実技:10月18日(日)
- 試験場所/大垣女子短期大学(予定)
- 申請書/(一社)全国保育士養成協議会
保育士試験事務センター☎0120(4194)82にて配布・申請書受付
- 受付/4月1日(水)～5月7日(木)
問/県子育て支援課 ☎058(272)8336

案内 4～6月は狂犬病予防注射月間

狂犬病は人にも感染し、発症すると命を落とす恐ろしい病気です。法律により、飼い主には、飼い犬への年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。予防注射は動物病院で受けられますが、4～6月には各市町村で集合予防注射が実施されます。会場や日程、料金など詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

- 問/県生活衛生課 ☎058(272)1986

案内 岐阜県奨学金(貸付金)

- 内容/(下表のとおり)
- 申請書/各学校で配布
- 募集期間/4月上旬～5月中旬
※卒業後に返還が必要です。
- 問/[公立高等学校等、高等専門学校、短大、大学]県教育財務課 ☎058(272)8734、[私立高等学校等、専修学校高等課程]県私学振興・青少年課 ☎058(272)8240

岐阜県選奨生	高等学校等、高等専門学校、短大、大学 ※所得要件及び成績要件あり
岐阜県高等学校	高等学校等、高等専門学校 ※所得要件あり
岐阜県子育て支援	高等学校等、高等専門学校 ※第3子以降の方が対象

なかま

腰痛やひざ痛の方も一緒に

リフレッシュ体操

リフレッシュ体操は、発足してから長年続けてきて現在に至っています。歴史があるということは、私たち生徒もそれなりに年齢を重ねて来ています。現在は、ストレッチや筋肉の衰えを少しでも遅らせるような体操や、腰痛・ひざ痛の方でもできるような体操も行っています。

誰でもすぐできる体操です。ぜひ体験してみませんか！お待ちしております。

【活動日】毎週木曜日 午後1時20分～午後2時50分

【場所】町民体育館 剣道場

【連絡先】上野佳代 ☎388-3597



まつばらしゅんすけ
おなまえ **松原 駿介** (長池) くん

平成26年4月22日生
松原由幸・早織さんの子



ニコニコ笑顔がいっぱいの駿君！

大好きなお姉ちゃんとたくさん走り周ってね♪

なかむらきほ
おなまえ **中村 妃歩** (長池) ちゃん

平成26年4月9日生
中村匠・美妃さんの子



1歳のお誕生日おめでとう。

これからも元気いっぱいな妃歩ちゃんできてね♡

Hello!
こんにちは

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを
募集します



応募対象 平成26年6月生まれの赤ちゃん
応募期限 4月30日(木) (応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳しくは企画課広報担当までお問い合わせください。

まちなかの人口
平成27年3月1日現在

	前月比
人口	22,504人(減 21)
男	10,849人(減 3)
女	11,655人(減 18)
世帯数	8,586世帯(増 7)



町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」
6月号広報紙の表紙イラストを募集します

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】4月27日(月)

【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ先】企画課 E-mailアドレス：kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>